

株式会社オプトピア 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和9年9月30日までの5年間

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

- 各年 4月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる
- 各年10月 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う

令和4年9月30日

代表取締役 井上 武久